

京都市上下水道局告示第12号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第3号の規定に基づき営業所の変更届出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成24年6月29日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 水田 雅博

1 届出業者名等

長岡京市奥海印寺火ノ尾30番地

株式会社フジイテック

代表取締役 藤井 広之

2 変更事項（営業所の変更）

長岡京市奥海印寺火ノ尾31番地から長岡京市奥海印寺火ノ尾30番地に変更

（上下水道局下水道部管理課）